

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第70期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	寿スピリッツ株式会社
【英訳名】	Kotobuki Spirits Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河越 誠剛
【本店の所在の場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長兼管理部長 松本 真司
【最寄りの連絡場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長兼管理部長 松本 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	37,385,314	40,768,893	45,180,501	23,204,841	32,191,705
経常利益又は経常損失 () (千円)	5,049,175	6,012,220	6,475,154	321,791	2,921,441
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	3,533,834	3,972,228	4,100,429	569,628	1,915,671
包括利益 (千円)	3,516,248	3,912,278	4,115,578	576,792	1,972,660
純資産額 (千円)	15,471,539	18,294,322	21,164,801	19,341,749	20,356,701
総資産額 (千円)	22,276,889	25,953,533	26,814,213	25,052,283	27,470,433
1株当たり純資産額 (円)	497.16	587.87	680.11	621.53	654.15
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	113.56	127.64	131.76	18.30	61.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.5	70.5	78.9	77.2	74.1
自己資本利益率 (%)	25.1	23.5	20.8	2.8	9.7
株価収益率 (倍)	49.31	33.22	36.92	392.90	105.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,157,829	4,697,130	6,578,499	82,901	4,293,461
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,852,558	2,433,509	2,446,351	605,088	526,871
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,107,639	1,352,493	1,499,733	462,901	1,176,209
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,748,855	5,659,617	8,291,162	7,309,405	9,912,584
従業員数 (人)	1,339	1,433	1,520	1,583	1,507
(外、平均臨時雇用者数)	(1,012)	(1,112)	(1,247)	(886)	(778)

(注) 1. 第66期から第68期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (千円)	2,426,130	2,860,097	3,083,051	2,410,402	1,093,881
経常利益 (千円)	1,974,877	2,377,825	2,600,995	2,051,514	729,200
当期純利益 (千円)	1,688,185	2,108,873	2,082,304	1,924,255	521,711
資本金 (千円)	1,217,800	1,217,800	1,217,800	1,217,800	1,217,800
発行済株式総数 (千株)	31,121	31,121	31,121	31,121	31,121
純資産額 (千円)	5,806,282	6,810,011	7,623,110	8,303,425	7,897,146
総資産額 (千円)	7,894,730	9,379,990	10,087,074	10,419,913	12,768,286
1株当たり純資産額 (円)	186.58	218.83	244.96	266.83	253.77
1株当たり配当額 (円)	35.00	40.00	40.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	54.25	67.77	66.91	61.83	16.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.5	72.6	75.6	79.7	61.8
自己資本利益率 (%)	31.6	33.4	28.9	24.2	6.4
株価収益率 (倍)	103.23	62.56	72.71	116.29	389.02
配当性向 (%)	64.5	59.0	59.8	48.5	179.0
従業員数 (人)	10	9	6	8	7
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	205.9	157.7	182.0	268.0	244.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(135.3)
最高株価 (円)	6,900	6,440	8,910	7,920	8,150
最低株価 (円)	2,725	3,810	3,765	3,125	4,500

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1952年4月	鳥取県米子市角盤町に寿製菓株式会社を設立し、飴菓子等の製造を開始。
1957年1月	業容の拡大により工場が狭小となり、米子市旗ヶ崎に新築移転。
1972年4月	石川県加賀市に株式会社コトブキ（旧 株式会社北陸寿）を設立。（2005年1月 社名を株式会社九十九島グループに変更し、本店所在地を長崎県佐世保市に移転。）
1975年4月	鳥取支店、松江営業所、米子営業所を別法人とし、寿販売株式会社（鳥取県米子市）を設立。
1975年10月	山口県長門市に株式会社コトブキ屋（現 株式会社寿堂）を設立。
1979年5月	協同組合米子食品工業団地に加入し、現在地（鳥取県米子市）に本社工場を新築移転。
1980年4月	宮崎県宮崎市に宮崎県土産株式会社（現 南寿製菓株式会社）を設立。（1992年5月宮崎県宮崎郡清武町に移転。）
1980年8月	神戸市北区に株式会社コトブキ香寿庵（現 株式会社寿香寿庵）を設立。（1986年12月 兵庫県西宮市に移転。）
1981年10月	株式会社山陰フードセンター（鳥取県米子市）に経営参加し、株式会社香寿庵とする。
1982年3月	岐阜県下呂市に飛騨コトブキ製菓株式会社（現 株式会社ひだ寿庵）を設立。
1982年8月	三重県鳥羽市に株式会社三重コトブキ製菓（現 株式会社三重寿庵）を設立。
1987年3月	兵庫県美方郡新温泉町に株式会社但馬寿を設立。（2016年1月 吸収分割により株式会社但馬寿の製造部門及び販売部門の一部を寿製菓株式会社へ譲渡。）
1987年10月	岡山県倉敷市に株式会社瀬戸内コトブキ（現 株式会社せとうち寿）を設立。（1990年4月 岡山県岡山市に移転。）
1988年3月	奈良県大和郡山田市に株式会社奈良コトブキ（現 株式会社なら寿庵）を設立。（2004年2月 合併により解散。）
1989年3月	名古屋市市中村区に株式会社東海コトブキ（現 株式会社東海寿）を設立。
1989年9月	香川県仲多度郡琴平町に株式会社国武商店を設立。（2014年3月解散、同年7月清算終了。）
1990年4月	京都市山科区に株式会社京都コトブキ（現 株式会社寿庵）を設立。
1990年4月	寿販売株式会社及び株式会社香寿庵を吸収合併。
1993年4月	福岡市博多区に株式会社花福堂を設立。（1998年7月 福岡市東区に移転。）
1993年4月	鳥取県米子市に淀江工場（『お菓子の壽城』）を設置。
1994年5月	和歌山県海南市に株式会社海南堂を設立。（1999年2月 和歌山県和歌山市に移転。）（平成16年2月 合併により解散。）
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年4月	北海道千歳市に株式会社コトブキチョコレートカンパニー（現 株式会社ケイシイシイ）を設立。
1998年6月	東京都中央区に株式会社つきじちとせを設立。（2012年1月解散、同年6月清算終了。） 北海道小樽市に株式会社コトブキチョコレートカンパニー（現 株式会社ケイシイシイ）が小樽洋菓子舗ルタオを設置。
2004年2月	株式会社寿香寿庵が株式会社なら寿庵及び株式会社海南堂を吸収合併。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	株式会社北陸寿より営業を譲受け、石川県加賀市に株式会社加賀寿庵を設立。（2012年1月解散、同年4月清算終了。）
2005年2月	株式会社九十九島グループ（旧 株式会社北陸寿）が営業譲受けにより株式会社九十九島エスケイファーム他3社より菓子の製造・販売事業を継承。
2006年9月	株式会社ケーエスケーを株式交換により完全子会社化。
2006年10月	純粋持株会社体制への移行に伴い、商号を寿スピリッツ株式会社に改称、新設分割により寿製菓株式会社を設立し営業の全てを承継。
2007年10月	株式会社ケーエスケーが新設分割により損害保険代理業会社（新 株式会社ケーエスケー）と持株会社（現 株式会社ケーエスケー）に分離。現 株式会社ケーエスケーは当社に吸収合併。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2011年12月	東京都港区に株式会社シュクレイを設立。
2012年11月	台湾台北市に台湾北壽心股份有限公司を設立。
2013年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年4月	東京証券取引所市場第一部に指定。（2022年4月東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。）
2014年9月	東京都港区に純藍株式会社を設立。
2016年1月	株式の取得により、株式会社フランセを連結子会社化。（2017年4月 合併により解散。）
2017年4月	株式会社シュクレイが株式会社フランセを吸収合併。
2018年11月	合弁会社の持分取得によりHoney Sucrey Limitedを子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であります寿スピリッツ株式会社（当社）及び子会社18社で構成され、菓子の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループは、主に地域事業会社を基礎としたセグメントで構成されており、「シュクレイ」、「ケイシイシイ」、「寿製菓・但馬寿」、「販売子会社」、「九十九島グループ」、「その他」の6つを報告セグメントとしております。

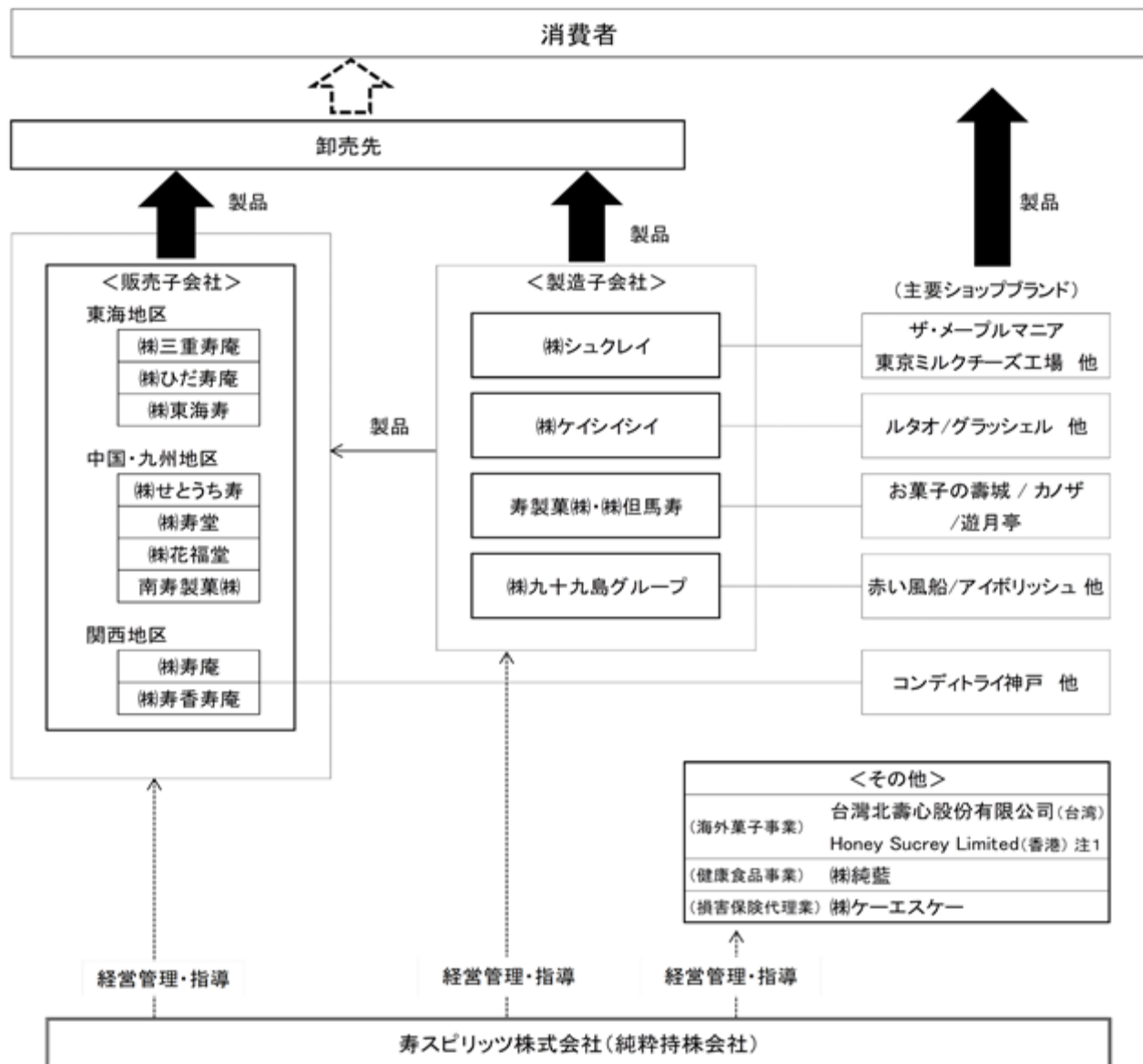
また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

報告セグメントは、以下のとおりであります。

なお、Honey Sucrey Limited（香港九龍、セグメント名称「その他」）は、現在清算途中であります。

セグメント名称	主な事業内容	会社名
シュクレイ	菓子の製造・販売（ショップブランド「ザ・メープルマニア」、「東京ミルクチーズ工場」、「フランセ」他）	株式会社シュクレイ（連結子会社）
ケイシイシイ	菓子の製造・販売（ショップブランド「ルタオ」、「グラッシェル」他）	株式会社ケイシイシイ（連結子会社）
寿製菓・但馬寿	菓子の製造・販売（ショップブランド「お菓子の壽城」、「カノザ」、「遊月亭」）	寿製菓株式会社（連結子会社） 株式会社但馬寿（連結子会社）
販売子会社	菓子の販売（ショップブランド「コンディトライ神戸」他）	株式会社寿堂（連結子会社） 南寿製菓株式会社（連結子会社） 株式会社寿香寿庵（連結子会社） 株式会社ひだ寿庵（連結子会社） 株式会社三重寿庵（連結子会社） 株式会社せとうち寿（連結子会社） 株式会社東海寿（連結子会社） 株式会社寿庵（連結子会社） 株式会社花福堂（連結子会社）
九十九島グループ	菓子の製造・販売（ショップブランド「赤い風船」、「アイポリッシュ」他）	株式会社九十九島グループ（連結子会社）
その他	損害保険代理業 健康食品の販売 菓子の販売 "	株式会社ケーエスケー（連結子会社） 純藍株式会社（連結子会社） 台湾北壽心股份有限公司（連結子会社） Honey Sucrey Limited（連結子会社）

〔事業系統図〕



(注) 1. 同社は現在清算手続中であります。

2. 無印 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱九十九島グループ	長崎県佐世保市	99,000	菓子の製造・販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 貸付金 1,000,000千円
㈱寿堂	山口県長門市	20,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名
南寿製菓㈱	宮崎県宮崎市	40,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 60,000千円
㈱寿香寿庵	兵庫県西宮市	75,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 土地・建物の賃貸 貸付金 140,000千円
㈱ひだ寿庵	岐阜県下呂市	40,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 10,000千円
㈱三重寿庵	三重県鳥羽市	40,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 土地・建物の賃貸 借入金 100,000千円
㈱但馬寿	兵庫県美方郡 新温泉町	50,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 70,000千円
㈱せとうち寿	岡山市北区	90,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 貸付金 16,000千円
㈱東海寿	名古屋市中村区	10,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 270,000千円
㈱寿庵	京都市山科区	30,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 80,000千円
㈱花福堂	福岡市東区	70,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 40,000千円
㈱ケイシイシイ (注)1.3	北海道千歳市	80,000	菓子の製造・販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 2名 土地・建物の賃貸 借入金 2,000,000千円
寿製菓㈱ (注)1.3	鳥取県米子市	90,000	菓子の製造・販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 業務委託 借入金 1,700,000千円
㈱ケーエスケー	鳥取県米子市	5,000	損害保険代理業	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 2名 借入金 6,000千円

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)シュクレイ (注)1.3	東京都港区	60,000	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 貸付金 1,043,531千円
純藍(株)	東京都港区	30,000	健康食品の販 売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 貸付金 120,000千円
台湾北壽心股份有 限公司(注)1	台湾台北市	83,000 (千NT\$)	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名
Honey Sucrey Limited(注)1	香港九龍	32,200 (千HK\$)	菓子の販売	100	役員の兼任 2名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)ケイシイシイ、(株)シュクレイ及び寿製菓(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)ケイシイシイ	(株)シュクレイ	寿製菓(株)
(1) 売上高	10,958,658千円	11,957,771千円	5,871,548千円
(2) 経常利益	811,780千円	1,117,180千円	514,871千円
(3) 当期純利益	539,835千円	750,639千円	334,099千円
(4) 純資産額	5,371,838千円	2,954,482千円	5,824,745千円
(5) 総資産額	8,048,470千円	5,867,906千円	7,703,943千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
シュクレイ	388	(283)
ケイシイシイ	429	(175)
寿製菓・但馬寿	359	(179)
販売子会社	93	(40)
九十九島グループ	198	(90)
その他	33	(10)
報告セグメント計	1,500	(777)
全社(共通)	7	(1)
合計	1,507	(778)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パート、嘱託、契約社員を含み、アルバイト、派遣社員を除く。)は、年間の平均人数を()内に1日8時間換算による外数で記載しております。また、嘱託、契約社員は臨時従業員数に含めて記載しています。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7 (1)	45.6	13.8	6,891,979

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 提出会社は全て全社(共通)に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社である寿製菓(株)には、寿製菓労働組合が組織されており、U Aゼンセン同盟に加盟しております。組合員数は2022年3月31日現在252名であり、労使関係は円満に推移しております。

なお、当社及び他の連結子会社については、労働組合に加入しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念であります「喜びを創り喜びを提供する」を経営の基本方針に、これをすべての事業活動の指針として、地域社会に貢献する企業集団として事業活動を行っております。今後もこの基本方針のもと「全国各地のお菓子のオリジナルブランドとショップブランドの総合プロデューサー」として、蓄積した豊富な技術、ノウハウをもって、より一層お客様に喜ばれる商品創りとサービスの提供に精進し、当社グループの成長・拡大を目指してまいります。

同時に、当社グループは、企業活動を支えるすべての利害関係者（ステークホルダー）の信頼と期待にお応えできるよう経営努力を続けてまいります。

当社グループの経営理念は、次のとおりです。

経営理念

経営理念 「喜びを創り喜びを提供する」

この経営理念は、創業者であります河越庄市をはじめ、諸先輩方が幾多の試練を乗り越えてこられた中、生まれました。利潤の追求のみが企業の目的ではなく、会社が未来永劫発展し続けるためには、常に「人様に喜んでいただく」ことを最優先に考え、お客様に喜んでいただける商品を創り、お客様に喜ばれるサービスを提供し続け、地域社会への貢献、共存・共栄こそが、会社の存在意義であり、当社グループに与えられた使命であります。

社は 「感謝と報恩」「創意と工夫」「本氣と誠実」

経営信条

1. 私達は、お客様に喜ばれることを自らの喜びとする。
1. 私達は、夢を語り合い、ナンバーワンをめざし、日々チャレンジする。
1. 私達は、プロとしての自覚と真の勇氣を持ち、感動をもたらす。
1. 私達は、高い目標を掲げ、執念を燃やし、必ず達成する。
1. 私達は、更なる高い価値の創造により、物心両面の豊かさを実現する。

基本ポリシー 「熱狂的ファンづくり」

当社グループは、経営理念の具現化に向け、ひとつのお菓子、ひとりのお客様への接客で、一生お付き合いができる熱狂的なファンを今日一人創ることに全従業員が徹する『熱狂的ファン創り』を基本ポリシーに、実践していくことをモットーにしております。

経営理念手帳「こづち」について

経営理念を全従業員が理解を深め、共有化を図る目的で、経営哲学（フィロソフィー）100ヶ条を創り、明文化した経営理念手帳「こづち」を作成し、全従業員への周知徹底と経営理念の浸透に努めております。

経営理念手帳「こづち」は、各職場単位で行う朝礼や研修、勉強会などで活用し、また、実践成果を全従業員が共有し、さらなる大きな成果を生み出していくことを目的に「こづち発表全国大会」を年1回開催しております。グループ各社から予選を勝ち抜いた代表者が経営理念の実践の成果を発表する当該イベントは、当社グループの最重要イベントに位置付けております。

「寿スピリッツ」社名の由来及びシンボルマークについて

「寿スピリッツ」とは、当社グループの積極果敢で熱い精神を引き継ぎ、これからの時代を全力で切り拓き、より大きな喜びを創造していく会社へ、そのような念いで2006年10月、純粋持株会社体制化を契機に制定されました。

シンボルマークには、社員一人ひとりの気持ちが重なって、“輪”になるという意味が込められております。



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、収益性の改善に注力しており、「売上高経常利益率」20%以上の達成を目標指標に掲げております。当該目標指標の達成に向け、ブランド価値の向上及び生産性の改善などの取り組みによる売上総利益率の改善に注力いたしております。その結果、当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大により事業活動の抑制を余儀なくされた前連結会計年度から、徐々に事業環境も正常化に向かい、需要増加により生産稼働率も回復傾向で推移したことなどから、売上総利益率は、対前期比4.5ポイント増加の54.7%となり、販売管理費比率は、対前期比12.2ポイント減少の50.4%となったことなどにより、売上高経常利益率は9.1%にまで回復してまいりました。今後においても、ブランド価値の向上に拘り、売上高の増大、生産性の改善及び効率的なコストの使用などに対処し、収益性の改善に努めてまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化や人口減少が進む中、限られた市場規模のもとで、業種・業態を超えた販売競争が一段と激化してくるものと予想されます。また、お客様の消費行動や価値観の多様化が進む中、商品・サービスに対するお客様の選別の目は厳しさを増してきております。特に近年ではブランド志向・本物志向の傾向が一層強まっております。こうした変化にすばやく対応し、お客様の要望に対応できる商品・サービスの企画力の有無が当社グループの将来を左右するものと考えております。

このような経営環境の中、当社グループは、お菓子の総合プロデューサーとして「高い価値の創造」をテーマに、美味しさと品質に徹底的に拘り、「地域性」と「専門店性」を追求した独創性のあるショップブランド及び商品ブランドの創造と育成により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、地域ごとのマーケット特性にマッチしたお土産、パーソナルギフトから自家用まで、多用途なギフト需要に多数のプレミアム・ギフトスイーツのブランドポートフォリオで適応する独自のビジネスモデルの構築に注力してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、経済活動は平常化し、個人消費は緩やかな回復基調に向かうことが期待されるものの、原材料価格の上昇や地政学的リスクによる原油価格の高騰などが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境下、当社グループは、日本中の人々の幸福と日本経済復活に貢献すべく、2022年経営スローガンを「全日本リバイバル宣言」とし、美味しさをより一層追求した「プレミアム・ギフトスイーツ」の創造と育成に邁進し、次に掲げる重点施策（「寿リバイバル10」）をテーマに対策を講じ、対処してまいります。

<寿リバイバル10>

- 売場徹底拡大
- 販売力徹底強化
- 年間イベントで積極的な対策を打つ
- 催事は新規マーケット進出
- 自宅土産とお祝いスイーツを強化ポイントに
- 商品力は更なる高付加価値の追求により高いお客様満足にチャレンジ
- ECならではのファン創り
- ふるさと納税
- インバウンド復活準備
- 海外成功モデル創り

製造面に関しましては、食品の安心・安全を最優先に考え、品質の一層の向上及び生産性の改善に努めてまいります。

管理面に関しましては、理念経営を根幹とした人材育成及び従業員満足度の向上を図り、製造ライン、店舗・営業部門における現場長中心の経営スタイル『超現場主義』に一層磨きをかけ、変化対応力及び競争力の高い組織づくりに邁進することで、経営基盤をより強固なものにし、この難局に対処してまいり所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において、当社グループが判断したものであります。

(1) 異常気象、大規模災害等による消費動向の急激な変動について

当社グループの主力事業は、菓子類を主とした嗜好品を取り扱っており、用途等の性質上、季節変動があり、気象変動の影響を受ける傾向があります。当社グループでは、天候予測を注視しながら、経営成績に与える影響を最小限に抑えるよう対策を講じておりますが、想定をはるかに超え、消費動向に急激な変動を及ぼす猛暑・暖冬などの異常気象や大規模災害、また、新型インフルエンザなどの感染症災害が発生した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルスなど、感染拡大によるリスク)

当社グループでは新型コロナウイルスなど重大な感染症が発生・蔓延した場合、外出自粛に伴う移動の減少や出店施設の臨時休業など、様々な活動の自粛により消費活動が急激に縮小し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの従業員に新型インフルエンザやノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業及び営業を停止するなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、感染防止に向けた対策を講じております。

なお、今般、世界的に感染が拡大しました新型コロナウイルス感染症に関しては、政府による「緊急事態宣言」の発出等により消費活動が抑制され、当社グループにおきましても事業活動の大幅な縮小を余儀なくされました。現時点においても、収束と拡大を繰り返しており、事業環境の回復見通しは、極めて不透明な状況にあります。

当該事象に伴う対応策は、従業員及びステークホルダーの安全・健康を第一に考え、政府及び各自治体の方針などに従い、感染予防策を講じるとともに、徹底したコスト削減及び支出の抑制に努めております。

今後においても、感染拡大の長期化や政府及び自治体並びに行政当局等による様々な規制が強化された場合には、当社グループの事業活動の大幅な縮小を余儀なくされ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害

当社グループの事業地域であります日本国内は、頻度や程度を予測することが難しい地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあり、万一発生した場合に備え、必要と考えられる設備の定期点検や火災保険などを付保しております。また、事業戦略上、生産拠点及び販売拠点は国内各地に分散化しており、特定地区への生産集中及び売上依存は回避されております。

しかしながら、大規模な自然災害の発生によりこれらの事業拠点が甚大な被害により、長期間稼働不能の状態に陥るなど生産活動または販売活動に大きな支障をきたす場合や、一部の商品を除き基本的には一商品一工場の生産体制であるため、販売できなくなる商品が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

消費者の食品の安全性に対する関心が非常に高まっています。また、菓子・食品業界におきましては、食品表示偽装、原材料や製品の消費期限・賞味期限の管理の問題など、食品の品質・安全性に係る問題が発生しております。

当社グループでは、食品の品質・安全性の確保は経営上の最重要課題であるとの認識の下、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、「JAS法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」など各種法令の遵守、対応マニュアルの整備、適正表示の徹底、異常が発生した場合に原因をトレースできる体制の構築など品質管理体制の強化に取り組んでおりますが、原材料や製造工程に想定外の問題が発生した場合や、当社グループのみでは回避できない社会・業界全般にわたる品質・衛生的な問題などが発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、JAS法、食品表示法、景品表示法、不正競争防止法、製造物責任法など、様々な法的規制を受けており、主に下表の許認可を受けております。当社グループはこれらの許認可を受けるための諸条件及び法令の遵守に努めており、現時点において当該許認可が取消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりこれらの許認可が取消された場合または業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの事業継続及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後において規制の強化または新たな規制の導入により、事業活動が制約され、各業務の遅滞が発生した場合等には、当社グループの事業継続及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許可の種類	有効期限	関連する法令	取消等となる事項
菓子製造業	5年	食品衛生法	第55条および第56条に違反した場合
食品の冷凍または冷蔵業	〃	〃	〃
飲食店営業	〃	〃	〃
アイスクリーム類製造業	〃	〃	〃
喫茶店営業	〃	〃	〃
乳類販売業	〃	〃	〃

(健康食品事業の法的規制について)

当社グループは、新規事業として2012年10月より健康食品事業を営んでおりますが、当該事業において食品衛生法、JAS法、食品表示法、薬事法、健康増進法など様々な法的規制を受けております。当社グループは、当該法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触し、行政処分の対象となった場合の社会的信用力の失墜や法律が改正され、規制が強化された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の調達及び価格高騰

製菓原材料は主に小麦粉、小豆、砂糖、油脂など多くの農産物を使用しており、産地の天候不順や自然災害の影響、世界的な需給状況の変化により価格の高騰や安定的な調達が困難になる可能性があり、輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。また、原油価格の高騰により重油等の燃料や石油製品である包装資材、容器類の価格が上昇する可能性があります。

当社グループでは、安定的な調達を実現するため、迅速な情報収集や調達先の多様化、事前の価格交渉によるリスク分散など様々な対応策を進めておりますが、突発的事情により安定的調達ができなくなった場合、また、仕入価格が急激かつ想定を大幅に超えて上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の漏洩

当社グループは、企業情報及び個人情報の漏洩対策につきましては、「情報管理規程」及び「個人情報管理規程」の制定など、社内体制を整備し、ハード面を含めた一層のセキュリティ強化に取り組んでおります。特に、通信販売においては、多くのお客様の個人情報を保有していることから、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という。)を遵守するとともに、厳重な管理に努めております。しかしながら、万一何らかの理由により情報漏洩や個人情報保護法に抵触する事象が発生した場合には、損害賠償の発生や対応費用の発生のみならず、当社グループの信用に重大な影響を与え、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開

当社グループは、主にアジア地域において、製品の輸出及び現地法人及びフランチャイズパートナーを通じ、事業活動を展開いたしております。事業展開地域において、予期しない不利な経済的、政治的要因、法的規制などの発生、また、地震などの自然災害、紛争テロの発生、感染症疾病の流行などの事象が発生した場合には、海外での事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損

当社グループは、事業活動で使用する工場や店舗などにかかる様々な資産を保有しております。経営環境や事業活動の著しい変化による収益性の低下、将来キャッシュ・フローの状況などにより、対象資産に対して減損処理を行った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、年度前半は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「緊急事態宣言」の断続的な発出により経済活動が制限されるなど、予断を許さない状況が続きました。一方、年度後半は昨年9月末をもって同宣言が解除されたことから移動制限や外出自粛が緩和されたことにより回復基調で推移いたしました。しかしながら、年明けより新たな変異株であるオミクロン株が急速に拡大し、再び厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、どん底から這い上がり復活の狼煙を上げる年とすべく、2021年経営スローガンを「オーバー ザ オーバー」とし、変化対応力及び競争力の高い組織づくり、即ち「超現場主義」による組織力の向上に邁進し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期と収束期、それぞれのフェーズにおける事業環境及び消費動向に適応すべく、スピード感をもって対策を講じました。また、販売面では、更なるブランド価値の向上に拘り、需要の喚起及び創出と新成長エンジン創りに注力いたしました。感染拡大フェーズにおいては、引き続き感染症防止策を徹底するとともに、これまで推進してまいりましたコスト削減、人員体制の最適化、適正在庫の確保などの施策を推進し、経営体質の一層の強化に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は32,191百万円（前期比38.7%増）、営業利益は1,402百万円（前期は営業損失2,890百万円）、経常利益は2,921百万円（前期は経常損失321百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,915百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失569百万円）となり、2期ぶりに黒字転換いたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は1,131百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4百万円増加しております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

区分	売上高			営業利益または営業損失（ ）		
	前連結 会計年度 （百万円）	当連結 会計年度 （百万円）	増 減 （百万円）	前連結 会計年度 （百万円）	当連結 会計年度 （百万円）	増 減 （百万円）
シュクレイ	7,626	11,957	4,331	929	868	1,798
ケイシイシイ	8,176	10,958	2,781	317	582	899
寿製菓・但馬寿	4,935	6,053	1,117	860	100	759
販売子会社	2,138	3,006	868	566	186	379
九十九島グループ	2,047	2,872	824	649	406	242
その他	539	566	27	27	48	21
小計	25,463	35,415	9,951	3,295	806	4,102
（調整額）	2,258	3,223	964	405	595	190
合計	23,204	32,191	8,986	2,890	1,402	4,292

1) シュクレイ

シュクレイは、「東京ミルクチーズ工場」の10周年記念商品の発売など、各ブランドにおいて新商品や限定商品の発売などによるブランド訴求力の向上に注力いたしました。また、期間限定出店の推進及び通信販売の強化などに取り組みました。出退店では、昨年6月に渋谷東急フードショーに「THE TAILOR（ザ・テイラー）」を、同年12月にはエキュート品川に新ブランド「FiOLATTE（フィオラッテ）」を出店するなど、計7店の出店及び2店の退店を行いました。その結果、売上高は11,957百万円（前期比56.8%増）、営業利益は868百万円（前期は営業損失929百万円）となりました。

2) ケイシイシイ

「ルタオ」ブランドを擁するケイシイシイは、通信販売の強化に注力すると共に、店舗展開では、首都圏で展開している「PISTA & TOKYO (ピスタアンドトーキョー)」、「Now on Cheese (ナウオンチーズ)」、「岡田謹製あんバター屋」のブランド認知度向上を図るため、限定商品の発売や期間限定出店に取り組みました。その結果、売上高は10,958百万円(前期比34.0%増)となり、営業利益は582百万円(前期は営業損失317百万円)となりました。

3) 寿製菓・但馬寿

寿製菓・但馬寿は、代理店及びグループ会社との連携強化を図り、新商品開発などに注力いたしました。また、スポーツニュートリション市場向け「プロテインパー」の開発など新市場開拓などに取り組みました。山陰地区では、昨年8月に行われたメルカリ社主催の全国インディーズ土産投票において1位を獲得した「因幡の白うさぎ」の販促強化に努めました。その結果、売上高は6,053百万円(前期比22.6%増)、営業損失は100百万円(前期は営業損失860百万円)となりました。

4) 販売子会社

販売子会社は、交通拠点チャネルを重点に、自家需要に対応した新商品開発及び売場提案に注力いたしました。また、関西地区の販売子会社では、「コンディトライ神戸」及び「京都ヴェネト」ブランドによる通信販売の強化に努めました。出退店では、福岡エリアで1店の出店及び関西エリアで3店の退店を行いました。その結果、売上高は3,006百万円(前期比40.6%増)、営業損失は186百万円(前期は営業損失566百万円)となりました。

5) 九十九島グループ

九十九島グループは、主力商品「九十九島せんべい」の発売70周年を記念したキャンペーン展開や博多発の新ブランド「はかたんもん」商品の売場拡販などに取り組みました。新規出店では、本年3月にフレンチトースト専門店「Ivorish(アイボリッシュ)」のギフトショップをJR東京駅「グランスタ東京」に出店するなど3店の出店を行いました。その結果、売上高は2,872百万円(前期比40.3%増)、営業損失は406百万円(前期は営業損失649百万円)となりました。

6) その他

その他は、損害保険代理業、健康食品事業、海外(台湾及び香港)における菓子事業が含まれております。売上高は566百万円(前期比5.1%増)となり、営業利益は48百万円(前期比79.1%増)となりました。なお、香港事業は、現在、清算手続き中であります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、27,470百万円となり前連結会計年度末と比べ2,418百万円増加いたしました。

主な要因は、現金及び預金の増加(2,603百万円)、受取手形及び売掛金の増加(878百万円)、商品及び製品の増加(555百万円)、機械装置及び運搬具(純額)の減少(379百万円)などによるものです。

(負債)

負債は、7,113百万円となり前連結会計年度末と比べ1,403百万円増加いたしました。

主な要因は、未払法人税等の増加(809百万円)、流動負債のその他の増加(304百万円)、未払金の増加(283百万円)などによるものです。

(純資産)

純資産は、20,356百万円となり前連結会計年度末と比べ1,014百万円増加いたしました。

主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による増加(1,915百万円)、配当金の支払いによる減少(933百万円)などによるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.1ポイント減少し74.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ2,603百万円増加し、9,912百万円(前期比35.6%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,293百万円(前期は82百万円の資金獲得)となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益が2,877百万円となり、非資金項目であります減価償却費が1,220百万円になったことによる増加要因があった一方、売上債権の増減額が872百万円、棚卸資産の増減額が489百万円となったことによる減少要因によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、526百万円(前期比12.9%減)となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が432百万円となったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,176百万円(前期比154.1%増)となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出239百万円及び配当金の支払額933百万円などの減少要因によります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
シュクレイ(千円)	8,627,020	169.9
ケイシイシイ(千円)	9,008,615	124.6
寿製菓・但馬寿(千円)	6,634,494	142.5
九十九島グループ(千円)	3,034,552	152.1
合計(千円)	27,304,681	144.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前連結会計年度の製造販売量が減少したことの反動によるものです。

受注実績

当社グループは、基本的に販売計画に基づいた見込生産を行っているため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
シュクレイ(千円)	11,957,771	156.8
ケイシイシイ(千円)	10,958,658	134.0
寿製菓・但馬寿(千円)	6,053,059	122.6
販売子会社(千円)	3,006,729	140.6
九十九島グループ(千円)	2,872,098	140.3
報告セグメント計(千円)	34,848,315	139.8
その他(千円)	566,731	105.1
セグメント間の内部売上高又は振替高 (千円)	3,223,341	142.7
合計(千円)	32,191,705	138.7

(注) 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により前連結会計年度の売上が減少したことの反動によるものでありますが、その内容等については「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況の概要 経営成績の状況」における各セグメント別の経営成績の状況に記載しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、8,986百万円増加し、32,191百万円（前期比38.7%増）となり、大幅な増収となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けた前期の反動など、消費活動が緩やかに回復傾向で推移した中において、新規出店や通信販売の強化、季節イベント対策など需要喚起に向けた施策遂行に起因するものであります。

販売チャネル別で見ますと、前期において「緊急事態宣言」発出により商業施設等が一時休業を余儀なくされた反動及び帰省の回復などにより国内小売が前期比55.3%増の15,324百万円、国内卸売が前期比18.5%増の8,981百万円とそれぞれ増収となり、また、通信販売においても、主力ブランド「ルタオ」を中心に、自社ECサイトの充実や「楽天市場」や「LINE GIFT」などのECモール対策の強化などにより、前期比43.0%増の6,013百万円と続伸いたしました。海外事業は、中国でのフランチャイズ事業が出店数拡大などにより伸長した結果、前期比21.0%増の1,863百万円となりました。

なお、各セグメントの売上高の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益率)

当連結会計年度の売上総利益率は、前連結会計年度に比べ4.5ポイント増加の54.7%（収益認識会計基準適用前ベースでは、57.4%）となりました。これは主に、売上回復に伴い生産稼働率が改善されたこと、また、小売り比率の増加などによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,689百万円増加し、16,219百万円（前期比11.6%増）となり、対売上高比率は、前連結会計年度に比べ12.2ポイント減少の50.4%（収益認識会計基準適用前ベースでは、52.9%）となりました。これは主に、売上回復に伴い、販売促進費及び支払手数料などが増加したこと、前期実施した役員報酬及び従業員賞与の減額を戻した反動及び新規出店などにより人件費が増加したことによるものであります。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、1,402百万円（前連結会計年度は営業損失2,890百万円）となりました。

なお、セグメント別の営業利益の状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(経常利益)

経常利益は、2,921百万円（前連結会計年度は経常損失321百万円）となりました。これは主に、前期の営業損失から営業利益に転じたことに加え、営業外収益に雇用調整助成金など助成金収入1,425百万円を計上したことによるものであります。

なお、当社グループは売上高経常利益率を目標指標としており、当該指標の分析等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に、減損損失30百万円を計上し、また、法人税等を962百万円計上したことにより1,915百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失569百万円）となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備資金は、主として自己資金及び金融機関からの借入金により充当いたしております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は、前連結会計年度末と比較して251百万円減少の725百万円であります。また、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して2,603百万円増加の9,912百万円であります。

また、複数の金融機関と当座貸越極度を設定することで、将来の事業活動のための手元流動性の確保に努めておりますが、今般発生しました新型コロナウイルスの感染拡大の長期化に備え、当連結会計年度において当座貸越極度額を総額7,800百万円設定（借入実行残高は無し）いたしております。これらにより、当面の事業活動に支障をきたすことはないと判断しておりますが、適宜、手元流動性の確保に対処してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載いたしております。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載いたしております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

「喜びを創り喜びを提供する」の経営理念のもと、当社グループの研究開発活動は、市場のニーズを敏感にとらえながら、お客様に満足していただける新製品の開発を基本に、連結子会社寿製菓(株)の研究開発部が中心となって、各関係会社とも密接な連携・協力関係を保ち、取り組んでおります。

主要テーマとして、全国各地の特産品（農産物、水産物等）を、原料メーカーでは扱っていない製菓原料として加工する技術の研究開発を進めております。また、食品業界における新素材に関する情報や、加工技術、食品保存技術情報について幅広く資料等を収集し、これらの基礎・応用研究を積極的に行い、新製品の開発、既存商品の品質のレベルアップを図っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は52,836千円であります。

また、当社グループは「寿製菓・但馬寿」セグメントでのみ研究開発活動を行っており、以下の記載は「寿製菓・但馬寿」セグメントにおける研究開発活動であります。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

- 1．焼菓子の新商品開発（ラングドシャ、サンドクッキー等のアイテム開発）
- 2．チョコレートタルトの開発
- 3．栄養調整食品の研究開発
- 4．栃の実・藍の健康機能に関する研究
 - ・ 栃の実ポリフェノールの抗菌効果について検討
 - ・ 島根大学生物資源科学部と藍の機能性成分および抗炎症作用について共同研究
- 5．主力商品の改良改善
- 6．食品廃棄削減に向けた商品の賞味期限延長の検討
- 7．各関係会社との技術情報の共有化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、設備投資の状況につきましては、生産性向上に向けた工場改善及び新規出店などにより402百万円の設備投資を実施いたしました。

主なセグメント別の設備投資の内容及び実施額は、シュクレイでは、横浜工場での合理化及び新規出店などにより120百万円、ケイシイシイでは、第2工場での合理化及び製品倉庫改修などにより156百万円であります。

2【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

国内子会社

(1) 製造子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
寿製菓(株)	本社工場 (鳥取県米子市)(注)1	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備	436,668	321,553	26,093	226,984 (17,532.48)	-	1,011,298	176 [78]
	浦津工場(浦津F-21) (鳥取県米子市)	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備	224,191	197,523	1,244	48,036 (6,464.66)	-	470,994	62 [22]
	淀江工場 『お菓子の壽城』 (鳥取県米子市) (注)1.2	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備及び店舗	261,669	45,910	7,453	578,844 (9,763.99) [4,901.00]	-	893,876	52 [21]
	但馬工場 (兵庫県美方郡新温泉町)	寿製菓・ 但馬寿	菓子生産設 備	53,656	35,846	1,184	81,857 (2,097.00)	-	172,543	34 [9]
	鳥取支店 (鳥取県鳥取市)	寿製菓・ 但馬寿	その他設備	27,316	0	2,046	75,612 (2,256.37)	-	104,974	10 [9]
	松江支店 (島根県松江市)	寿製菓・ 但馬寿	その他設備	9,040	0	0	18,772 (540.74)	-	27,812	4 [3]
	三朝支店 (鳥取県東伯郡三朝町)	寿製菓・ 但馬寿	その他設備	5,690	0	1,577	13,767 (683.57)	-	21,034	3 [3]
㈱九十九島 グループ	本社工場 (長崎県佐世保市) (注)3	九十九島 グループ	菓子生産設 備	58,830	50,541	3,721	225,412 (2,507.63)	-	338,504	48 [13]
㈱ケイシイ シイ	第1工場 (北海道千歳市)	ケイシイ シイ	菓子生産設 備	317,541	292,099	12,469	79,550 (7,157.96)	-	701,659	66 [42]
	本社・第2工場 (北海道千歳市)	ケイシイ シイ	菓子生産設 備	579,994	199,162	37,114	60,315 (7,427.08)	-	876,585	153 [76]
	小樽洋菓子舗ルタオ (北海道小樽市)(注)4	ケイシイ シイ	菓子生産設 備及び店舗	260,344	1,242	9,783	- [635.04]	-	271,369	38 [19]
	ドレモルタオ (北海道千歳市)(注)5	ケイシイ シイ	菓子・パン 生産設備及 び店舗	78,830	6,277	4,390	84,227 (2,328.68) [3,026.17]	-	173,724	25 [10]
	パトス (北海道小樽市)(注)6	ケイシイ シイ	菓子生産設 備及び店舗	212,536	410	3,821	316,468 (1,480.48)	-	533,235	26 [13]
㈱シュクレ イ	横浜工場 (横浜市金沢区)	シュクレ イ	菓子生産設 備	696,283	519,512	8,615	465,002 (3,100.01)	-	1,689,412	68 [43]
	浜松工場 (静岡県浜松市)	シュクレ イ	菓子生産設 備	196,339	168,530	3,034	129,638 (1,529.18)	-	497,541	42 [17]

(2) 販売子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)		合計 (千円)
(株)寿堂	本社 (山口県長門市)	販売子会 社	その他設備	11,404	-	2,724	45,921 (1,411.02)	-	60,049	2 [1]
南寿製菓(株)	本社 (宮崎県宮崎市)	販売子会 社	その他設備	8,233	-	1,082	30,720 (410.00)	-	40,035	2 [2]
(株)寿香寿庵	本社 (兵庫県西宮市)(注)6	販売子会 社	その他設備	19,961	9,652	3,450	49,232 (590.69)	-	82,295	12 [9]
(株)三重寿庵	本社 (三重県鳥羽市)	販売子会 社	その他設備	11,096	0	2,589	56,660 (1,285.05)	-	70,345	3 [2]
	鈴鹿営業所 (三重県鈴鹿市)(注)6	販売子会 社	その他設備	7,875	1,345	5,517	45,420 (661.18)	-	60,157	5 [-]
(株)せとうち 寿	本社 (岡山市北区)	販売子会 社	その他設備	9,627	0	1,384	118,074 (1,662.63)	-	129,085	5 [3]

- (注) 1. 寿製菓(株)本社工場の土地の内、9,899.00㎡部分は1980年3月期において特定の資産の買換えをした場合の圧縮記帳(租税特別措置法第65条の7)を行ったことにより、帳簿価額は1千円となっております。また、寿製菓(株)淀江工場『お菓子の壽城』の機械装置及び運搬具の金額は、2015年3月期において国庫補助金等による圧縮記帳2,810千円が控除されております。
2. 寿製菓(株)淀江工場の土地の一部を駐車場用地として賃借しております。年間賃借料は9,045千円でありま
す。賃借しております土地の面積については[]で外書きしております。
3. (株)九十九島グループの本社工場の中には連結会社以外に貸与中の土地57,700千円(1,136.57㎡)、建物及び
構築物13,032千円が含まれております。
4. 小樽洋菓子舗ルタオの土地を賃借しております。年間賃借料は15,525千円でありま
す。賃借しております土地の面積については[]で外書きしております。
5. ドレモルタオの土地の一部を賃借しております。年間賃借料は6,780千円でありま
す。賃借しております土地の面積については[]で外書きしております。
6. (株)ケイセイセイ(パトス)、(株)寿香寿庵(本社)、(株)三重寿庵(鈴鹿営業所)の建物及び構築物並びに土地
のうち一部は、提出会社から賃借しているものであります。
7. 上記の他、主要な賃借として、以下のものがあります。

国内子会社
製造子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借 料 (千円)
寿製菓(株)	米子支店 (鳥取県米子市)	寿製菓・但 馬寿	その他 設備	13 [6]	472.70	2,727
(株)シュクレイ	物流倉庫 (東京都大田区)	シュクレイ	その他 設備	18 [10]	4,231.40	111,169
(株)九十九島グループ	黒髪工場 (長崎県佐世保 市)	九十九島グ ループ	菓子生 産設備	26 [16]	3,032.34	12,000
	佐世保営業所 (長崎県佐世保 市)	九十九島グ ループ	その他 設備	14 [-]	1,080.00	6,480
	福岡工場 (福岡市中央区)	九十九島グ ループ	菓子生 産設備	26 [11]	1,496.16	25,610
	福岡事務所 (福岡市中央区)	九十九島グ ループ	その他 設備	35 [6]	986.01	17,400

8. 従業員数の[]は、1日8時間換算により算出した月平均の臨時従業員数を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,200,000
計	91,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,121,520	31,121,520	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	31,121,520	31,121,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日 (注)	20,747	31,121	-	1,217,800	-	550,269

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	29	94	175	10	9,697	10,035	-
所有株式数 (単元)	-	74,411	3,657	121,668	44,988	36	66,385	311,145	7,020
所有株式数の 割合(%)	-	23.91	1.18	39.10	14.46	0.01	21.34	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,208株は、「個人その他」に22単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が180単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エスカワゴエ株式会社	東京都港区麻布台3-5-3-2902	9,300	29.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,389	10.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,631	5.24
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	900	2.89
とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9-2	762	2.45
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02 111(東京都中央区日本橋3-11-1)	680	2.19
寿スピリッツ従業員持株会	鳥取県米子市旗ヶ崎2028寿製菓(株)内 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN, KY1-1108, CAYMAN ISLAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	610	1.96
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD.(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	同上	369	1.19
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	360	1.16
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4-20-1	360	1.16
計	-	18,362	59.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,112,300	311,123	-
単元未満株式	普通株式 7,020	-	-
発行済株式総数	31,121,520	-	-
総株主の議決権	-	311,123	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数180個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寿スピリッツ株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地	2,200	-	2,200	0.01
計	-	2,200	-	2,200	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	305,800
当期間における取得自己株式	31	213,280

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,208	-	2,239	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識いたしており、長期にわたり株主の皆様へ安定して利益還元できるよう、内部留保、業績水準並びに配当性向等を総合的に勘案し、利益還元を努めることを基本方針といたしております。

剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としておりますが、将来的な中間配当の実施に備え、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき1株につき30円（中間配当はありません）の普通配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に活用してまいります。

また、剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日の期末配当並びに毎年9月30日の中間配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	933,579	30.00

< 内部監査室 >

当社の内部監査室は、内部監査室長 足穂 学の1名で構成しております。業務が内部統制下において、関係法令、定款及び社内規程に従い、適切かつ有効に運営されるよう、当社の内部監査に関する基本的な事項を定めた「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループの内部監査を実施いたしております。内部監査室は、社長直轄の組織として当社代表取締役社長が直接選任いたしております。内部監査人は、監査に際し、書類の提出、その内容に説明及び必要事項を要求することができ、必要がある場合は外部の関係先に確認を求めることができる権限などを有しております。

< コンプライアンス委員会 >

コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長 河越誠剛を委員長とし、当社管理担当常務取締役 松本真司がコンプライアンス統括責任者となり、当社グループ各社から任命されたコンプライアンス委員で組織しております。コンプライアンスの取り組みについて定めた「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス及び企業倫理の研修及び教育、内部通報制度による通報等の調査結果に基づく対応、リスク管理におけるリスク発生に対する措置などを専決事項として、原則として3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

なお、コンプライアンス委員会には、取締役（監査等委員・常勤） 山根理道及び内部監査室長 足穂 学が出席し、監視できる体制となっております。

< グループ経営会議 >

グループ経営会議は、当社代表取締役社長 河越誠剛が議長を務め、常務取締役 松本真司、取締役 城内正行、取締役 阪本良一及びグループ会社の各取締役・関係部門長などで構成しております。原則として毎月1回開催し、関係会社の指導、育成を促進し、企業集団としての経営効率の向上を目的に定めた「関係会社規程」に基づき、グループ経営方針の伝達及びグループ各社の事業活動の報告並びに業務執行状況の監督を行い、経営の効率化・健全性・透明性の確保並びに意思決定の迅速化に取り組んでおります。

なお、グループ経営会議には、取締役（監査等委員・常勤） 山根理道、社外取締役（監査等委員） 野口浩一、社外取締役（監査等委員） 田中康裕及び内部監査室長 足穂 学が出席し、監視できる体制となっております。

□ 当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的及び中立的な経営監視機能の確保は重要と考えており、当社は、独立性の高い社外取締役2名並びに過半数を社外取締役に構成する監査等委員会を設置することにより、経営の監視機能面を充実させております。さらに、取締役（グループ会社の取締役を含む。）の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保するため独立社外取締役を過半数とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しており、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた十分な体制が整っていると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2021年6月22日付で、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置し、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の充実を図りました。

当社グループは、経営理念に基づき、すべての物事の判断基準とする経営哲学（フィロソフィー）を明文化（2003年1月1日発行）し、さらに、企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「寿スピリッツグループ倫理綱領」、「コンプライアンス規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底させることにより、経営理念の浸透と企業倫理の徹底を図っております。また、グループ全社の横断的組織である「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に向け整備しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、公正で健全な企業活動を維持するため、各種規程の整備と運用、各種機関の適切な体制の維持及び的確な監査を実施しております。

当社グループのリスク管理は、監査等委員会の監査業務、会計監査人による定期的な会計監査、内部監査室による内部監査、コンプライアンス委員会での定例会議などを基盤に行われ、社内、社外の公平な視点から業務執行状況を監査・監督し、業務活動の適正性・合理性を評価し、改善提言を行っております。

当社グループは、法令違反等の未然防止と早期発見による是正措置及び再発防止策を適切に講じることを目的として、当社コンプライアンス担当部門及び当社グループ各社の管理部門ならびに顧問弁護士が直接情報受領窓口となる内部通報体制を設置し、運用しております。

ハ 企業集団における企業統治の体制（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社グループは、2006年10月1日付をもってグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離する純粋持株会社体制に移行しております。これは主に、激変する事業環境、市場環境に対応すべく、機動的かつ効率的なグループ経営組織体制の整備、企業集団の持続的な成長及び発展、グループ価値の最大化を目的としており、責任と権限の明確化及び意思決定のスピードアップを図るなど、グループ経営の強化に努めております。

経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社経営企画部及び管理部が子会社を管理する体制としております。

また、子会社が重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会の承認手続きを要することとし、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が調整を行うこととしております。

なお、当社は、当社及び当社グループの取締役及び監査等委員並びに関係部門長で構成する「グループ経営会議」を月次単位で開催し、経営成績及び施策の実施状況を確認し、経営の効率化・健全性・透明性並びに意思決定の迅速化に取り組んでおります。

二 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、企業の健全な活動に重大な脅威を与えるあらゆる団体・個人との関係を一切断絶し、組織全体で毅然とした姿勢で対処することを基本方針としております。

基本方針は、「寿スピリッツグループ倫理綱領」に明文化し、また、暴力団等反社会的勢力による不当要求等対応マニュアルを制定し、すべての役員及び従業員への周知徹底に努め、対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、地域の暴力追放運動推進センター・警察、顧問弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、体制の整備及び情報収集に努めております。

ホ その他

顧問契約を締結している弁護士からは、必要に応じアドバイスを受けております。

当社のIR活動は、年2回の決算説明会、四半期毎の機関投資家・アナリストとの個別ミーティングの実施、自社ホームページのIRサイトの企画、運営などであり、決算説明会や株主総会の資料及び動画をIRサイトに掲載するなど、充実に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき、社外取締役であります岩田松雄、好本恵、野口浩一、田中康裕の4名は当社と責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社取締役及びグループ会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除く）。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を実施することを目的とするものです。

2) 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	河越 誠剛	1960年11月21日生	1987年4月 当社入社専務取締役 1989年3月 代表取締役副社長 1994年6月 代表取締役社長(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 純藍株式会社(2014年9月)	(注) 3	-
常務取締役 経営企画部長 兼管理部長	松本 真司	1967年3月25日生	1990年3月 当社入社 2004年7月 経理部マネージャー 2006年10月 経営企画担当責任者 2010年6月 経営企画部長 2012年6月 取締役経営企画部長 2022年6月 常務取締役経営企画部長兼管理部長 (現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 株式会社ケーエスケー(2022年5月)	(注) 3	16
取締役	城内 正行	1965年12月9日生	1991年3月 当社入社 2005年2月 株式会社九十九島グループ 営業本部長 2006年9月 株式会社つきじちとせ 常務取締役 2012年9月 寿製菓株式会社 営業部長 2014年4月 同社 取締役営業部長 2020年6月 当社取締役(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 寿製菓株式会社(2015年5月) 株式会社但馬寿(2016年5月)	(注) 3	19
取締役	阪本 良一	1969年1月4日生	1987年11月 株式会社但馬寿入社 2007年5月 同社 常務取締役 2009年5月 株式会社ケイセイセイ 常務取締役 2014年7月 株式会社シュクレイ 取締役営業部長 2017年4月 同社 専務取締役 2019年5月 同社 代表取締役社長 2020年6月 当社取締役(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 株式会社シュクレイ(2019年5月)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩田 松雄	1958年6月2日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 1995年2月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社 1996年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社 1999年7月 コカ・コーラビレッジサービス株式会社 常務執行役員 2001年4月 株式会社アトラス代表取締役社長 2003年6月 株式会社タカラ(現 タカラトミー) 常務執行役員 2005年4月 株式会社イオンフォレスト 代表取締役社長 2009年6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) 2012年6月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 2013年10月 株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締役社長(現任) 2014年5月 株式会社東京個別指導学院 社外取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長 株式会社東京個別指導学院 社外取締役	(注) 3	-
取締役	好本 恵	1954年1月5日生	1976年4月 日本放送協会(略称:NHK)入局 1981年6月 フリーアナウンサー(現任) 2000年4月 NHK文化センター講師(現任) 2002年4月 早稲田大学教育学部非常勤講師、十文字学園女子大学非常勤講師 2007年4月 立正大学非常勤講師[教職特講](現任) 2008年4月 ヒューマンサイエンス振興財団(現 一般財団法人日本医薬情報センター)動物実験実施施設認証センター運営委員会委員(現任) 2015年4月 十文字学園女子大学人間生活学部文芸文化学科教授 2020年4月 十文字学園女子大学教育人文学部文芸文化学科教授(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 十文字学園女子大学教育人文学部文芸文化学科教授	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	山根 理道	1956年11月25日生	1990年9月 当社入社 2002年6月 総務部マネージャー 2006年10月 寿製菓株式会社総務本部長 2010年4月 総務担当責任者 2010年6月 取締役グループ経営管理本部長 2012年6月 取締役管理部長 2022年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	16
取締役 (監査等委員)	野口 浩一	1981年8月22日生	2005年10月 弁護士登録(鳥取県弁護士会入会)川中・足立法律事務所(現 川中・野口法律事務所)入所(現任) 2012年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 川中・野口法律事務所 所属	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	田中 康裕	1963年 8 月 8 日生	1990年 4 月 田中康晴税理士事務所(現 税理士 法人田中事務所)入所 2003年 6 月 税理士法人田中事務所代表社員(現 任) 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人田中事務所 代表社員	(注) 4	-
計					58

(注) 1. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 山根理道、委員 野口浩一、委員 田中康裕

なお、山根理道は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役の監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実をより一層図るためであります。

2. 取締役 岩田松雄、好本恵、野口浩一、田中康裕の 4 名は、社外取締役であります。
3. 2022年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。
4. 2022年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、4名であります。

社外取締役岩田松雄氏は、長年にわたり企業経営に関与しており、その経歴を通じて培われた経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 好本恵氏は、アナウンサーとしての長年の経験や複数の大学の講師・教授を務めるなど、これまで培ってきた豊富な経験と幅広い知見に加え、女性ならではの視点により、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役野口浩一氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として、法務面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な経営監視の確保をするにおいても適任であると判断していることから社外取締役に選任しております。

社外取締役田中康裕氏は、税理士の資格を有しており、税理士として、財務及び会計面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な経営監視の確保をするにおいても適任であると判断していることから社外取締役に選任しております。

上記社外取締役は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、当社からの独立性が確保されており東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各氏の当社株式の保有状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。

なお、社外取締役の選任にあたっては、当社は東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準の規定を準用遵守し、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者を独立社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携については、監査等委員会が会計監査人から会計監査内容について、説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役である監査等委員は、毎月開催される「グループ経営会議」にも適宜出席し、独立的・客観的立場からの意見及び助言をいただいております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人に対して業務監査結果を報告することで、監査等委員会及び会計監査人との連携を図っております。

なお、これらの監査については、内部統制部門である管理部に対して適宜報告及び意見交換がなされ、管理部は、指摘・改善事項のフォローなど内部統制の整備に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の3名で構成されており、監査等委員会は、主に監査等委員会が定めた監査計画に基づく業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

なお、監査等委員である社外取締役の田中康裕は、税理士として、財務及び会計面での専門的な知見を有しております。

また、監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門と連携して対応することから、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設けておりません。

ロ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	口木 多加志	全15回中15回
監査等委員	野口 浩一	全15回中15回
監査等委員	田中 康裕	全15回中15回

監査等委員会における主な検討事項は、取締役会議案の事前確認、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の監査の相当性などです。

常勤監査等委員は、定期的に行われるグループ経営会議及びコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、監査計画に基づき、本社及び主要な事業所において重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主要な子会社への往査の実施、子会社の取締役等との面談により、意思疎通及び情報の収集に努めました。

なお、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の情報収集に努め、内部統制システムの整備及び運用状況を日常的に監視・検証するとともに、監査活動結果を監査等委員会において報告し、社外取締役である監査等委員との情報の共有及び意思疎通に努めました。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室1名で構成されており、内部監査規程に基づき、当社及び当社グループの内部監査を実施し、監査結果を当社及び当社グループの代表取締役へ報告し、被監査部署の所属長に対して、改善点の指摘・勧告ならびに改善状況の確認を行っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携などについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査業務との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

30年間

ハ 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験全科目合格者5名、その他11名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているかを鑑み、独立性、必要とされる専門性、品質管理体制、当社グループの理解度及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し判断いたしております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の開催される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が行う会計監査人の評価に係る基準については「監査等委員会監査基準」において定めた上、監査報告内容及び監査計画の概要並びに監査体制の説明に係る定期的な面談等により適切性を評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	35,000	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,284	-	1,411	-
計	1,284	-	1,411	-

（監査公認会計士等と同一のネットワークに対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上、決定いたしております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行の状況、監査報酬見積額の算定方法などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に対して、適正な監査を実施するために妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意を行っています。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の改訂を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）のみとし、報酬限度額の範囲内で職務と責任を勘案して監査等委員の協議により決定いたしております。

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容（改訂前の方針を含む）は、次のとおりであります。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期にわたる企業価値の持続的な向上を図ることを最重要視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、中長期的な視点から固定報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

ロ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位及び職責に応じた当社への業績貢献度合い、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

社外取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、職務と責任及び他社水準等を勘案して決定するものとしております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役が2016年6月28日開催の定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で上記方針を基に案を作成し、取締役会が指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、あらかじめ監査等委員会の意見も聴取し、社外取締役が参加する取締役会において審議の上、決定するものとしております。

改訂前は、代表取締役が2016年6月28日開催の定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で上記方針を基に案を作成し、あらかじめ監査等委員会の意見も聴取し、社外取締役が参加する取締役会において審議の上、決定するものとしております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、当事業年度の役員報酬について2021年6月22日開催の取締役会において審議し、決定いたしております。

なお、取締役の報酬額については、2016年6月28日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額300百万円以内（内、社外取締役は年額25百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円以内とする旨、決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	114,000	114,000	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16,800	16,800	-	-	1
社外役員	18,000	18,000	-	-	4

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分は、保有目的により区分いたしております。株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式は、取得・保有いたしていません。事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を限定的に取得・保有いたしてあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的な金融取引関係の維持などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについては、保有し、また、重要性の高い銘柄については、定期的に取り締役会で中長期的な経済合理性、取引の状況等を検証していく方針であります。この方針に基づき、保有の妥当性が認められない場合には、縮減を図ります。議決権行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するかなどを総合的に勘案し、適切に行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	14,354
非上場株式以外の株式	3	103,864

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山陰合同銀行	107,350	107,350	金融取引関係の維持・強化のため保有。 上記方針に基づき、取締役会において保有の合理性について2022年3月31日を基準に検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。	有
	67,308	60,223		
(株)鳥取銀行	26,000	26,000	金融取引関係の維持・強化のため保有。 上記方針に基づき、取締役会において保有の合理性について2022年3月31日を基準に検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。	無
	30,966	29,718		
日本空港ビルデング (株)	1,000	1,000	事業上の関係の維持・強化のため保有。 上記方針に基づき、取締役会において保有の合理性について2022年3月31日を基準に検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。	無
	5,590	5,440		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたしてあります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について、適切に把握し、的確に対応できる体制の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,309,405	9,912,584
受取手形及び売掛金	2,889,677	1 3,767,856
商品及び製品	861,540	1,416,694
仕掛品	61,368	37,905
原材料及び貯蔵品	580,020	540,832
その他	913,470	128,925
貸倒引当金	667	299
流動資産合計	12,614,813	15,804,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,729,258	11,786,527
減価償却累計額	2 7,461,133	2 7,779,720
建物及び構築物(純額)	4,268,125	4,006,807
機械装置及び運搬具	3 7,194,065	3 7,249,984
減価償却累計額	2 4,783,250	2 5,218,460
機械装置及び運搬具(純額)	2,410,815	2,031,524
工具、器具及び備品	1,940,171	1,979,682
減価償却累計額	2 1,591,046	2 1,683,438
工具、器具及び備品(純額)	349,125	296,244
土地	2,887,139	2,855,362
リース資産	12,216	12,216
減価償却累計額	1,629	4,072
リース資産(純額)	10,587	8,144
建設仮勘定	2,312	9,471
有形固定資産合計	9,928,103	9,207,552
無形固定資産		
その他	151,437	142,219
無形固定資産合計	151,437	142,219
投資その他の資産		
投資有価証券	133,354	141,986
繰延税金資産	1,380,170	1,360,753
その他	859,913	818,676
貸倒引当金	15,507	5,250
投資その他の資産合計	2,357,930	2,316,165
固定資産合計	12,437,470	11,665,936
資産合計	25,052,283	27,470,433

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	838,006	922,666
1年内返済予定の長期借入金	239,880	239,880
未払金	668,485	952,012
未払法人税等	99,040	908,371
賞与引当金	697,316	767,274
ポイント引当金	8,675	-
その他	525,578	830,216
流動負債合計	3,076,980	4,620,419
固定負債		
長期借入金	725,860	485,980
退職給付に係る負債	1,711,820	1,815,031
資産除去債務	55,809	56,385
繰延税金負債	8,328	8,328
その他	131,737	127,589
固定負債合計	2,633,554	2,493,313
負債合計	5,710,534	7,113,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,217,800	1,217,800
資本剰余金	1,323,161	1,323,161
利益剰余金	16,841,423	17,799,692
自己株式	3,852	4,158
株主資本合計	19,378,532	20,336,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	5,980
為替換算調整勘定	23,868	6,118
退職給付に係る調整累計額	12,895	20,344
その他の包括利益累計額合計	36,783	20,206
純資産合計	19,341,749	20,356,701
負債純資産合計	25,052,283	27,470,433

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	23,204,841	1 32,191,705
売上原価	11,564,509	14,568,923
売上総利益	11,640,332	17,622,782
販売費及び一般管理費	2, 3 14,530,518	2, 3 16,219,979
営業利益又は営業損失()	2,890,186	1,402,803
営業外収益		
受取利息	33	77
受取配当金	4,003	4,197
仕入割引	339	487
受取地代家賃	47,224	52,825
助成金収入	2,409,841	1,425,956
その他	118,636	50,058
営業外収益合計	2,580,076	1,533,600
営業外費用		
支払利息	753	1,168
売上割引	1,087	1,034
減価償却費	3,634	3,027
その他	6,207	9,733
営業外費用合計	11,681	14,962
経常利益又は経常損失()	321,791	2,921,441
特別利益		
固定資産売却益	4 7,937	4 383
特別利益合計	7,937	383
特別損失		
固定資産売却損	5 6	5 2,795
固定資産除却損	6 45,333	6 10,899
減損損失	7 115,001	7 30,282
特別損失合計	160,340	43,976
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	474,194	2,877,848
法人税、住民税及び事業税	182,404	962,586
法人税等調整額	86,970	409
法人税等合計	95,434	962,177
当期純利益又は当期純損失()	569,628	1,915,671
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	569,628	1,915,671

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	569,628	1,915,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,201	6,000
為替換算調整勘定	8,711	17,750
退職給付に係る調整額	1,654	33,239
その他の包括利益合計	7,164	56,989
包括利益	576,792	1,972,660
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	576,792	1,972,660

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,217,800	1,323,161	18,655,835	2,376	21,194,420
当期変動額					
剰余金の配当			1,244,784		1,244,784
親会社株主に帰属する当期純損失()			569,628		569,628
自己株式の取得				1,476	1,476
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,814,412	1,476	1,815,888
当期末残高	1,217,800	1,323,161	16,841,423	3,852	19,378,532

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,221	15,157	11,241	29,619	21,164,801
当期変動額					
剰余金の配当					1,244,784
親会社株主に帰属する当期純損失()					569,628
自己株式の取得					1,476
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,201	8,711	1,654	7,164	7,164
当期変動額合計	3,201	8,711	1,654	7,164	1,823,052
当期末残高	20	23,868	12,895	36,783	19,341,749

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,217,800	1,323,161	16,841,423	3,852	19,378,532
会計方針の変更による累積的影響額			23,822		23,822
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,217,800	1,323,161	16,817,601	3,852	19,354,710
当期変動額					
剰余金の配当			933,580		933,580
親会社株主に帰属する当期純利益			1,915,671		1,915,671
自己株式の取得				306	306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	982,091	306	981,785
当期末残高	1,217,800	1,323,161	17,799,692	4,158	20,336,495

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20	23,868	12,895	36,783	19,341,749
会計方針の変更による累積的影響額					23,822
会計方針の変更を反映した当期首残高	20	23,868	12,895	36,783	19,317,927
当期変動額					
剰余金の配当					933,580
親会社株主に帰属する当期純利益					1,915,671
自己株式の取得					306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,000	17,750	33,239	56,989	56,989
当期変動額合計	6,000	17,750	33,239	56,989	1,038,774
当期末残高	5,980	6,118	20,344	20,206	20,356,701

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	474,194	2,877,848
減価償却費	1,420,044	1,220,356
減損損失	115,001	30,282
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,160	10,643
賞与引当金の増減額(は減少)	90,958	69,958
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	75,575	153,644
受取利息及び受取配当金	4,036	4,274
支払利息	753	1,168
ポイント引当金の増減額(は減少)	623	8,675
固定資産売却損益(は益)	7,931	2,412
固定資産除却損	45,333	10,899
助成金収入	2,409,841	1,425,956
売上債権の増減額(は増加)	124,562	872,726
棚卸資産の増減額(は増加)	577,405	489,770
その他の流動資産の増減額(は増加)	291,012	361,932
仕入債務の増減額(は減少)	202,570	84,425
その他の流動負債の増減額(は減少)	122,710	399,625
その他の固定負債の増減額(は減少)	532	1,706
未払消費税等の増減額(は減少)	147,122	221,730
その他	1,957	22,186
小計	1,046,497	2,598,343
利息及び配当金の受取額	4,036	4,274
利息の支払額	681	1,168
助成金の受取額	2,281,864	1,545,227
法人税等の支払額	1,155,821	146,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,901	4,293,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	588,280	432,916
有形固定資産の売却による収入	27,233	15,499
無形固定資産の取得による支出	75,082	40,447
出資金の回収による収入	50	54
出資金の払込による支出	-	10
敷金及び保証金の差入による支出	17,092	25,321
敷金及び保証金の回収による収入	122,903	22,104
その他の増減額(は増加)	74,820	65,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	605,088	526,871

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	214,277	239,880
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,364	2,443
自己株式の取得による支出	1,476	306
配当金の支払額	1,244,784	933,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	462,901	1,176,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,331	12,798
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	981,757	2,603,179
現金及び現金同等物の期首残高	8,291,162	7,309,405
現金及び現金同等物の期末残高	7,309,405	9,912,584

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社
連結子会社名 (株)九十九島グループ、(株)寿堂、南寿製菓(株)、(株)寿香寿庵、(株)ひだ寿庵、(株)三重寿庵、(株)但馬寿、(株)せとうち寿、(株)東海寿、(株)寿庵、(株)花福堂、(株)ケイセイセイ、(株)ケーエスケー、寿製菓(株)、(株)シュクレイ、純藍(株)、台湾北壽心股份有限公司、Honey Sucrey Limited。なお、Honey Sucrey Limitedは、現在清算手続中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度においてPT.0miyage Inc Indonesiaを持分法を適用しない関連会社から除外いたしました。これは、当連結会計年度において当社の当該会社に対する影響力が低下したことによります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Honey Sucrey Limitedの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、寿製菓(株)における淀江工場については定額法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

イ 卸売事業について（国内卸売、海外卸売）

卸売事業においては、主に当社グループが製造した菓子製品を国内外の顧客に対し販売しております。卸売事業における製品の販売は、製品の引渡時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に当該製品の引渡時点で収益を認識し、運送会社などを通じて納品する場合は、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が、出荷及び配送に要する日数に照らして合理的な日数であると考えられることから当該製品の出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で認識しております。

ただし、海外顧客に対する販売は契約により、当社が船荷業者に製品を引き渡した時点で顧客が製品に対する支配権を獲得することから船荷業者に引き渡した時点で収益を認識しております。

ロ 小売事業について（国内小売、通信販売、海外小売）

小売事業においては、主に当社グループが製造した菓子製品を実店舗、自社通販サイト及び他社通販プラットフォーム等を通じて、国内外の消費者に対して販売しております。小売事業における製品の販売は、製品の引渡時点で消費者が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、実店舗においては、消費者に製品を引き渡した時点で収益を認識し、通信販売においては、出荷時から消費者への支配移転時までの期間が、出荷及び配送に要する日数に照らして合理的な日数であると考えられることから、当社が製品を出荷した時点で収益を認識しております。

通信販売等において配送サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、消費者から受け取る送料は収益として認識し、対応する支払運賃を売上原価に計上しております。

百貨店等における消化仕入型販売取引については、消費者への販売価格で収益を認識しております。

そのほか、収益は、消費者との契約において約束された対価で認識しておりますが、自社通販サイトにおいては、消費者に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供について付与したポイントを履行義務として認識して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供にかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産額の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に過去の実績や事業計画など入手可能な情報に基づいて、合理的に判断することとしております。今般発生した新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響が及ぶ期間を予測することは、依然として困難な状況にあります。前期実績及び足元の状況等を踏まえ、経済活動は平常化に向かい、個人消費は緩やかな回復基調で推移する前提で会計上の見積りを行っております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の発出や「まん延防止等重点措置」の適用は想定せず、インバウンド需要につきましても、1年以内の回復は見込んでおりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	4,268,125	4,006,807
機械装置及び運搬具	2,410,815	2,031,524
工具、器具及び備品	349,125	296,244
土地	2,887,139	2,855,362
リース資産	10,587	8,144
建設仮勘定	2,312	9,471
無形固定資産(その他)	151,437	142,219
投資その他の資産(その他)(注)	179,725	150,323

(注) 投資その他の資産(その他)については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載しております。

見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、菓子の製造・販売事業を主たる事業としており、当該事業を営むため、工場・事務所及び店舗などに関連した事業用資産を主に保有しております。

当社グループが減損を判定する際のグルーピングは、事業用資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位を考慮しグルーピングを行っております。この内、各店舗については原則として各店舗をグルーピング単位としており、菓子生産設備などの共用資産については、その共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産または資産グループを含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産や賃貸用資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる場合は、当該資産グルーピングの将来の事業計画をベースとした割引前キャッシュ・フローの総額を見積り、当該総額が帳簿価額を下回る場合には回収可能価額まで、減損損失を認識いたしております。

当社グループは、当連結会計年度において、減損損失を30,282千円(前連結会計年度は115,001千円)計上いたしました。

当該見積りについて、事業計画や市場環境の変化などにより、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,380,170	1,360,753

見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、当該見積りについて、事業計画や市場環境の変化などにより見直しが必要になった場合、繰延税金資産の取崩し、または、追加計上により親会社株主に帰属する当期純利益が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、従来は付与したポイントに対応する原価相当額を売上高から控除し、ポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金について、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識する方法に変更しております。そのほか、通信販売等における配送サービスについて、顧客から受け取る送料は、従来は販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当該サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識し、対応する支払運賃を従来の販売費及び一般管理費から売上原価で処理する方法に変更しております。また、百貨店等における消化仕入型販売取引について、従来は販売会社への販売価格で収益を認識しておりましたが、当該取引が委託販売契約に該当することから消費者への販売価格で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

上記等の結果、当連結会計年度の売上高は1,131,195千円増加し、売上原価は1,337,760千円増加し、販売費及び一般管理費は210,796千円減少いたしました。これらに伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,231千円増加いたしました。また、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は23,822千円減少いたしました。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 契約資産及び契約負債の残高等

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は「5.経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は「5.経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

2 減損損失累計額

減損損失累計額は、当該資産の減価償却累計額に含めて表示しております。

3 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,810千円	2,810千円

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	7,800,000千円	7,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	7,800,000千円	7,800,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料・賞与	4,565,766千円	4,909,777千円
販売促進費	1,968,511	2,292,654
運賃	1,382,131	1,064,602
支払手数料	499,628	2,584,016
地代家賃	1,957,371	1,110,158
貸倒引当金繰入額	4,272	371
賞与引当金繰入額	584,625	473,586
退職給付費用	120,575	200,825

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「支払手数料」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より主要な費目としております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目としております。

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	40,920千円	52,836千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	172千円	- 千円
機械装置及び運搬具	3,917	383
投資その他の資産(その他)	3,848	-
計	7,937	383

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	6千円	- 千円
土地	-	2,795
計	6	2,795

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	31,948千円	7,613千円
機械装置及び運搬具	257	1,513
工具、器具及び備品	4,290	1,671
投資その他の資産(その他)	8,838	102
計	45,333	10,899

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所 (セグメントの名称)	用途	種類	金額(千円)
東京都新宿区 (シュクレイ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	27,688
東京都足立区 (シュクレイ)	事業用資産	建物及び構築物・機械装 置及び運搬具・工具、器 具及び備品	10,191
東京都千代田区 (シュクレイ)	事業用資産	建物及び構築物・機械装 置及び運搬具・工具、器 具及び備品・投資その他 の資産(その他)	17,847
京都府京都市下京区 (シュクレイ)	事業用資産	工具、器具及び備品	1,961
京都府京都市下京区 (シュクレイ)	事業用資産	工具、器具及び備品・投 資その他の資産(その 他)	5,182
神奈川県横浜市西区 (ケイシイシイ)	事業用資産	建物及び構築物・機械装 置及び運搬具・工具、器 具及び備品・投資その他 の資産(その他)	29,514
福岡県福岡市中央区 (九十九島グループ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	15,605
神奈川県海老名市 (九十九島グループ)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品・投資その 他の資産(その他)	7,013
合計	-	-	115,001

当社グループが減損を判定する際のグルーピングは、事業用資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位を考慮しグルーピングを行っております。この内、各店舗については原則として各店舗をグルーピング単位としており、菓子生産設備などの共用資産については、その共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産または資産グループを含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産や賃貸用資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

その結果、当該物件については、主に営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローもマイナスが見込まれるため、帳簿価額の全額を減損損失(115,001千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物88,362千円、機械装置及び運搬具2,511千円、工具、器具及び備品16,021千円、投資その他の資産(その他)8,107千円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所 (セグメントの名称)	用途	種類	金額(千円)
香川県仲多度郡 (全社資産)	賃貸用不動産	土地	26,777
兵庫県神戸市中央区 (販売子会社)	事業用資産	建物及び構築物・工具、 器具及び備品	3,505
合計	-	-	30,282

当社グループが減損を判定する際のグルーピングは、事業用資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位を考慮しグルーピングを行っております。この内、各店舗については原則として各店舗をグルーピング単位としており、菓子生産設備などの共用資産については、その共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産または資産グループを含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産や賃貸用資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

その結果、当該物件のうち香川県仲多度郡の物件については、売却見込額と簿価との差額(26,777千円)を減損損失として計上いたしました。その内訳は土地26,777千円であります。

また、兵庫県神戸市中央区の物件については、当連結会計年度末において、賃貸契約期間の満了をもって退店が決定している店舗に係るものであり、将来使用見込みのないもの及び廃棄することが決定された資産について、回収可能価額をゼロとしてその帳簿価額の全額を減損損失(3,505千円)として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物3,070千円、工具、器具及び備品435千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,605千円	8,633千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,605	8,633
税効果額	1,405	2,633
その他有価証券評価差額金	3,201	6,000
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,711	17,750
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,711	17,750
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	8,711	17,750
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12,958	41,963
組替調整額	10,448	8,470
税効果調整前	2,510	50,433
税効果額	856	17,194
退職給付に係る調整額	1,654	33,239
その他の包括利益合計	7,164	56,989

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,121,520	-	-	31,121,520
合計	31,121,520	-	-	31,121,520
自己株式				
普通株式(注)	1,905	259	-	2,164
合計	1,905	259	-	2,164

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加259株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,244,784	40.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	933,580	利益剰余金	30.00	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,121,520	-	-	31,121,520
合計	31,121,520	-	-	31,121,520
自己株式				
普通株式(注)	2,164	44	-	2,208
合計	2,164	44	-	2,208

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	933,580	30.00	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	933,579	利益剰余金	30.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	7,309,405千円	9,912,584千円
現金及び現金同等物	7,309,405	9,912,584

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、流動性を確保しながら、資金のうち余剰資金となる部分を安全性の高い預貯金等の金融資産で行い、資金調達については、短期的な運転資金及び設備投資資金(長期)を必要に応じて金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブや投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
 投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
 営業債務である買掛金は、すべて数ヶ月内に決済される短期的なものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金に関わる取引先の信用リスクは、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理並びに与信限度管理を行うことによりリスクの低減を図っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況等を把握しております。
 長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため、主として固定金利を利用しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金管理担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（2） その他有価証券	100,822	100,822	-
資産計	100,822	100,822	-
長期借入金（1年内返済予定の長期 借入金を含む）	965,740	961,043	4,697
負債計	2,571,271	2,566,574	4,697

（1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（2）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	32,532

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（2） その他有価証券	109,454	109,454	-
資産計	109,454	109,454	-
長期借入金（1年内返済予定の長期 借入金を含む）	725,860	721,014	4,846
負債計	725,860	721,014	4,846

（1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（2）市場価格がない株式等は「(1) 投資有価証券 その他有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	32,532

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,252,532	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,889,677	-	-	-
合計	10,142,209	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,852,571	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,767,856	-	-	-
合計	13,620,427	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	239,880	239,880	185,980	-	300,000	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	239,880	185,980	-	300,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	109,454	-	-	109,454
資産計	109,454	-	-	109,454

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	721,014	-	721,014
負債計	-	721,014	-	721,014

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	71,104	61,852	9,252
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	71,104	61,852	9,252
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	29,718	39,000	9,282
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	29,718	39,000	9,282
合計		100,822	100,852	30

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額32,532千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	78,488	61,851	16,637
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	78,488	61,851	16,637
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	30,966	39,000	8,034
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	30,966	39,000	8,034
合計		109,454	100,851	8,603

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額32,532千円）については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～40%程度下落し、かつ、2期連続その状態が続いた場合には、減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等である株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,203,614千円	1,277,482千円
勤務費用	155,296	163,879
利息費用	6,615	7,490
数理計算上の差異の発生額	12,958	41,963
退職給付の支払額	105,667	55,431
転籍に伴う増減額	4,666	7,344
退職給付債務の期末残高	1,277,482	1,358,801

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	412,915千円	434,338千円
退職給付費用	55,053	59,101
退職給付の支払額	31,158	29,865
転籍による増減額	2,472	7,344
退職給付に係る負債の期末残高	434,338	456,230

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	155,296千円	163,879千円
利息費用	6,615	7,490
数理計算上の差異の費用処理額	10,448	8,470
簡便法で計算した退職給付費用	55,053	59,101
確定給付制度に係る退職給付費用	227,412	238,940

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	2,510千円	50,433千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19,716千円	30,717千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.5%
予想昇給率	3.1%	3.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	237,692千円	261,539千円
未払事業税	9,435	76,812
棚卸資産の未実現利益	4,791	10,707
税務上の繰越欠損金(注)	510,075	402,280
貸倒引当金限度超過額	4,635	1,670
退職給付に係る負債	579,220	613,308
減損損失	137,745	95,871
棚卸資産評価損	4,073	4,026
資産除去債務	28,911	30,231
その他	330,614	349,048
繰延税金資産小計	1,847,191	1,845,492
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	163,179	217,719
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	291,568	259,529
評価性引当額小計	454,747	477,248
繰延税金資産合計	1,392,444	1,368,244
繰延税金負債		
その他	20,602	15,819
繰延税金負債合計	20,602	15,819
繰延税金資産の純額	1,371,842	1,352,425

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	923	10,991	23,203	474,958	510,075
評価性引当額	-	-	923	10,991	22,862	128,403	163,179
繰延税金資産	-	-	-	-	341	346,555	(2)346,896

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 金(1)	-	-	10,631	23,203	12,057	356,389	402,280
評価性引当額	-	-	9,608	23,203	12,057	172,851	217,719
繰延税金資産	-	-	1,023	-	-	183,538	(2)184,561

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.3
住民税均等割額	4.9	0.8
親子間の税率差異の影響	10.9	2.3
税額控除	1.3	0.3
評価性引当額の増減	55.0	1.0
その他	1.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1	33.4

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び工場用建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務並びに工場の一部において使用されているアスベスト除去に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の流通利回り(0.56%～2.28%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	55,245千円	55,809千円
時の経過による調整額	564	576
期末残高	55,809	56,385

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	シュクレイ	ケイシイシイ	寿製菓・ 但馬寿	販売 子会社	九十九島 グループ	計		
国内卸売(注)2	1,845,611	536,971	3,473,770	2,167,484	907,184	8,931,020	50,904	8,981,924
国内小売	8,033,480	5,130,609	517,305	494,927	1,148,668	15,324,989	-	15,324,989
通信販売	1,264,873	4,098,601	251,808	320,046	70,929	6,006,257	7,565	6,013,822
その他	-	-	-	-	-	-	7,172	7,172
国内計	11,143,964	9,766,181	4,242,883	2,982,457	2,126,781	30,262,266	65,641	30,327,907
海外卸売(注)2	435,766	927,132	-	-	489	1,363,387	-	1,363,387
海外小売	-	-	-	-	-	-	500,411	500,411
海外計	435,766	927,132	-	-	489	1,363,387	500,411	1,863,798
顧客との契約から生じる収益	11,579,730	10,693,313	4,242,883	2,982,457	2,127,270	31,625,653	566,052	32,191,705
外部顧客への売上高	11,579,730	10,693,313	4,242,883	2,982,457	2,127,270	31,625,653	566,052	32,191,705

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外(台湾及び香港)における菓子事業が含まれております。なお、香港事業は、現在、清算手続中であります。

2. フランチャイズ契約によるロイヤルティ収入は、国内卸売及び海外卸売の区分に含めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「5. 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 当連結会計年度末の契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	147,849
売掛金	2,741,828
	2,889,677
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	236,276
売掛金	3,531,580
	3,767,856
契約負債（期首残高）	32,497
契約負債（期末残高）	26,725

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」に計上しております。その内訳は卸売事業において主に当社グループが販売した製品に係る売掛金及び受取手形、並びに小売事業において顧客が利用したクレジットカード及び電子マネーなどに伴い発生した債権により構成されております。
2. 契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。
- 契約負債は、自社ポイント制度に基づくポイントの発行に伴う顧客のオプションに関連するものです。
- 契約負債は、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含めております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループは顧客によるポイントの使用時及びポイントの失効時に収益を認識しております。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、過去のポイント使用実績から概ね一年以内と見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、菓子製品の製造及び販売を主な事業としており、純粋持株会社である当社は、グループ全体の経営方針、中期的な経営計画の策定等、意思決定の機能を有し、各子会社はその基本的方針に基づいて各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは報告セグメントを各子会社ごとに分類しております。

なお、子会社の内、販売子会社9社をマネジメントアプローチの集約基準に基づき、1つの報告セグメントとして集約しております。

また、「その他」セグメントに含まれるHoney Sucrey Limitedは、現在清算手続中であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のシュクレイの売上高は117,939千円増加、ケイシイシイの売上高は820,239千円増加、セグメント利益は4,231千円増加、寿製菓・但馬寿の売上高は13,956千円増加、九十九島グループの売上高は115,526千円増加、販売子会社の売上高は63,457千円増加、その他の売上高は78千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・但馬 寿	販売子会社	九十九島 グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	7,457,255	7,987,889	3,626,707	2,103,595	1,490,256	22,665,702
セグメント間の内部 売上高又は振替高	169,429	188,778	1,308,729	35,071	556,887	2,258,894
計	7,626,684	8,176,667	4,935,436	2,138,666	2,047,143	24,924,596
セグメント利益 (は損失)	929,677	317,237	860,097	566,202	649,286	3,322,499
セグメント資産	6,164,052	7,230,714	7,209,047	1,827,503	1,993,336	24,424,652
その他の項目						
減価償却費	456,328	381,487	370,917	46,629	132,991	1,388,352
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	272,485	224,154	24,793	6,648	26,822	554,902

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	539,139	23,204,841	-	23,204,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,258,894	2,258,894	-
計	539,139	25,463,735	2,258,894	23,204,841
セグメント利益 (は損失)	27,294	3,295,205	405,019	2,890,186
セグメント資産	254,237	24,678,889	373,394	25,052,283
その他の項目				
減価償却費	17,089	1,405,441	14,603	1,420,044
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,416	574,318	-	574,318

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、海外(台湾及び香港)における菓子事業を含んでおります。

2. セグメント利益(は損失)の調整額405,019千円は、当社とセグメントとの内部取引消去額807,931千円、セグメント間取引消去額29,795千円、棚卸資産の調整額59,612千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 492,319千円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

セグメント資産の調整額373,394千円は、当社とセグメントにおける債権債務の相殺額 5,799,253千円、セグメント間における債権債務の相殺額 367,688千円、棚卸資産の調整額 10,918千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,551,253千円であります。全社資産は主に提出会社が保有する資産であります。

減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費14,603千円であります。

3. セグメント利益(は損失)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は当社の取締役会において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・但馬 寿	販売子会社	九十九島 グループ	計
売上高						
外部顧客への売上高	11,579,730	10,693,313	4,242,883	2,982,457	2,127,270	31,625,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高	378,041	265,345	1,810,176	24,272	744,828	3,222,662
計	11,957,771	10,958,658	6,053,059	3,006,729	2,872,098	34,848,315
セグメント利益 (は損失)	868,375	582,730	100,179	186,357	406,563	758,006
セグメント資産	5,867,906	8,048,470	7,848,872	1,938,043	1,828,105	25,531,396
その他の項目						
減価償却費	394,250	336,226	317,835	39,145	108,217	1,195,673
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	121,791	203,736	47,049	20,793	55,786	449,155

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	566,052	32,191,705	-	32,191,705
セグメント間の内部 売上高又は振替高	679	3,223,341	3,223,341	-
計	566,731	35,415,046	3,223,341	32,191,705
セグメント利益 (は損失)	48,876	806,882	595,921	1,402,803
セグメント資産	319,524	25,850,920	1,619,513	27,470,433
その他の項目				
減価償却費	18,724	1,214,397	5,959	1,220,356
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	775	449,930	-	449,930

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、海外(台湾及び香港)における菓子事業を含んでおります。

2. セグメント利益(は損失)の調整額595,921千円は、当社とセグメントとの内部取引消去額1,092,298千円、セグメント間取引消去額11,114千円、棚卸資産の調整額 19,399千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 488,092千円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

セグメント資産の調整額1,619,513千円は、当社とセグメントにおける債権債務の相殺額 6,824,129千円、セグメント間における債権債務の相殺額 412,524千円、棚卸資産の調整額 24,401千円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,880,567千円であります。全社資産は主に提出会社が保有する資産であります。

減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費5,959千円であります。

3. セグメント利益(は損失)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は当社の取締役会において定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高を90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高を90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・ 但馬寿	販売子会社	九十九島 グループ	その他	全社・ その他	合計
減損損失	62,869	29,514	-	-	22,618	-	-	115,001

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	シュクレイ	ケイシイ シイ	寿製菓・ 但馬寿	販売子会社	九十九島 グループ	その他	全社・ その他	合計
減損損失	-	-	-	3,505	-	-	26,777	30,282

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	621.53円	654.15円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	18.30円	61.56円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	569,628	1,915,671
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	569,628	1,915,671
普通株式の期中平均株式数(株)	31,119,517	31,119,322

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	239,880	239,880	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,443	2,443	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	725,860	485,980	0.1	2024年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,144	5,701	-	2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	976,327	734,004	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利益相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	185,980	-	300,000	-
リース債務	2,443	2,443	815	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,758,304	11,958,758	22,921,465	32,191,705
税金等調整前四半期(当期)純利益または税金等調整前四半期純損失() (千円)	311,529	483,650	2,183,413	2,877,848
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益または親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	191,712	282,595	1,477,357	1,915,671
1株当たり四半期(当期)純利益または1株当たり四半期純損失() (円)	6.16	9.08	47.47	61.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失()(円)	6.16	2.92	56.55	14.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,728,113	5,874,874
前払費用	1,750	1,750
未収入金	1,442,607	1,162,395
その他	1,655	1,728
流動資産合計	2,179,026	6,046,300
固定資産		
有形固定資産		
建物	212,984	194,989
構築物	2,547	2,224
車両運搬具	1,008	672
工具、器具及び備品	727	1,921
土地	460,534	443,934
有形固定資産合計	677,802	643,742
無形固定資産		
その他	3,033	2,006
無形固定資産合計	3,033	2,006
投資その他の資産		
投資有価証券	109,735	118,218
関係会社株式	3,476,792	3,476,792
出資金	4,718	4,663
関係会社長期貸付金	3,827,531	2,319,531
長期前払費用	5,392	4,206
繰延税金資産	169,848	179,791
その他	79,283	79,283
貸倒引当金	113,250	106,250
投資その他の資産合計	7,560,051	6,076,237
固定資産合計	8,240,887	6,721,986
資産合計	10,419,913	12,768,286

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,836,000	4,336,000
未払金	14,741	60,141
未払費用	1,872	9,369
未払法人税等	18,000	192,000
預り金	6,996	8,263
賞与引当金	2,587	2,637
その他	13	25,394
流動負債合計	1,887,063	4,633,806
固定負債		
長期末払金	64,725	64,725
長期預り金	23,114	23,114
退職給付引当金	141,585	149,494
固定負債合計	229,424	237,333
負債合計	2,116,487	4,871,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,217,800	1,217,800
資本剰余金		
資本準備金	550,269	550,269
その他資本剰余金	772,890	772,890
資本剰余金合計	1,323,160	1,323,160
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,769,518	5,357,648
利益剰余金合計	5,769,518	5,357,648
自己株式	3,852	4,158
株主資本合計	8,306,626	7,894,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,200	2,695
評価・換算差額等合計	3,200	2,695
純資産合計	8,303,425	7,897,146
負債純資産合計	10,419,913	12,768,286

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1,241,402	1,093,881
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,247,957	1,247,722
営業利益	1,931,445	618,159
営業外収益		
受取利息	125,808	123,383
受取配当金	3,529	3,734
受取地代家賃	1109,694	1112,155
その他	16,288	14,416
営業外収益合計	155,320	153,688
営業外費用		
支払利息	113,360	120,341
地代家賃	21,000	21,000
その他	890	1,306
営業外費用合計	35,250	42,647
経常利益	2,051,514	729,200
特別損失		
固定資産除却損	16,982	-
減損損失	-	11,600
特別損失合計	16,982	11,600
税引前当期純利益	2,034,532	717,600
法人税、住民税及び事業税	97,391	208,420
法人税等調整額	12,884	12,530
法人税等合計	110,276	195,889
当期純利益	1,924,255	521,711

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	5,090,047	5,090,047
当期変動額						
剰余金の配当					1,244,784	1,244,784
当期純利益					1,924,255	1,924,255
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	679,471	679,471
当期末残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	5,769,518	5,769,518

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,375	7,628,631	5,521	5,521	7,623,110
当期変動額					
剰余金の配当		1,244,784			1,244,784
当期純利益		1,924,255			1,924,255
自己株式の取得	1,476	1,476			1,476
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,321	2,321	2,321
当期変動額合計	1,476	677,994	2,321	2,321	680,315
当期末残高	3,852	8,306,626	3,200	3,200	8,303,425

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	5,769,518	5,769,518
当期変動額						
剰余金の配当					933,580	933,580
当期純利益					521,711	521,711
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	411,869	411,869
当期末残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	5,357,648	5,357,648

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,852	8,306,626	3,200	3,200	8,303,425
当期変動額					
剰余金の配当		933,580			933,580
当期純利益		521,711			521,711
自己株式の取得	305	305			305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,895	5,895	5,895
当期変動額合計	305	412,175	5,895	5,895	406,279
当期末残高	4,158	7,894,451	2,695	2,695	7,897,146

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～38年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、子会社からの経営指導料であります。経営指導料においては子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際になされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に過去の実績や事業計画など入手可能な情報に基づいて、合理的に判断することとしております。今般発生した新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響が及ぶ期間を予測することは、依然として困難な状況にありますが、当事業年度末において、入手可能な情報等を踏まえ、経済活動は平常化に向かい、個人消費は緩やかな回復基調で推移する前提で会計上の見積りを行っております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の発出や「まん延防止等重点措置」の適用は想定せず、インバウンド需要につきましても、1年以内の回復は見込んでおりません。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、次のとおりです。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,476,792	3,476,792
関係会社長期貸付金	3,827,531	2,319,531

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、市場価格のない関係会社株式については、各関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。その結果、当事業年度において、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断しました。

また、関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収不能見込みを見積り、貸倒引当金を計上しております。その結果、当事業年度において関係会社貸付金に対して101,000千円（前事業年度は108,000千円）の貸倒引当金を計上しております。

当該見積りについて、関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化などにより、見直しが必要となった場合、翌事業年度において減損処理や貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	136,064千円	168,708千円
短期金銭債務	1,838,928	4,337,002

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	7,300,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	7,300,000	7,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引		
営業収益	2,410,402千円	1,093,881千円
販売費及び一般管理費	34,255	30,418
営業取引以外の取引高		
受取利息	25,806	23,382
受取地代家賃	78,600	75,600
支払利息	12,986	20,341

2 販売費及び一般管理費

販売に属する費用はなく、全て一般管理費に属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	82,560千円	103,200千円
給料手当	74,094	74,067
顧問料	74,568	79,536
賞与引当金繰入額	2,587	2,637
退職給付費用	9,275	6,432
広告宣伝費	34,781	29,359
旅費交通費	13,812	21,383
減価償却費	30,471	21,593
支払手数料	39,474	34,796

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	3,476,792

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	3,476,792

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	789千円	804千円
貸倒引当金限度超過額	34,541	32,406
関係会社株式評価損	116,226	116,226
退職給付引当金限度超過額	43,183	45,595
投資有価証券評価損否認額	13,558	13,558
減損損失	12,806	12,744
その他	34,318	42,939
繰延税金資産小計	255,423	264,274
評価性引当額	85,496	83,299
繰延税金資産合計	169,927	180,974
繰延税金負債		
未収事業税	78	-
その他有価証券評価差額金	-	1,182
繰延税金負債合計	78	1,182
繰延税金資産の純額	169,848	179,791

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.4	3.8
住民税均等割額	0.1	0.3
評価性引当額の増減	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4	27.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「5.経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	212,984	-	0	17,995	194,989	430,240
	構築物	2,547	-	-	322	2,224	10,110
	車両運搬具	1,008	-	-	335	672	5,782
	工具、器具及び備品	727	1,768	0	573	1,921	5,092
	土地	460,534	-	16,600 (11,600)	-	443,934	-
	計	677,802	1,768	16,600 (11,600)	19,227	643,742	451,225
無形固定資産	その他	3,033	-	-	1,027	2,006	-
	計	3,033	-	-	1,027	2,006	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。また、「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	113,250	-	7,000	106,250
賞与引当金	2,587	2,637	2,587	2,637

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL https://www.kotobukispirits.co.jp/						
株主に対する特典	毎年3月31日現在、当社株式を100株以上所有の株主に対し、次のとおり株主優待を贈呈いたします。 <table border="0"> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2,000円相当の自社グループ製品</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>4,000円相当の自社グループ製品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>4,000円相当の自社グループ製品 + 3,000円分のグループ直営店舗優待券(直営店利用が困難な場合、代替商品の交換も可能)</td> </tr> </table>	100株以上500株未満	2,000円相当の自社グループ製品	500株以上1,000株未満	4,000円相当の自社グループ製品	1,000株以上	4,000円相当の自社グループ製品 + 3,000円分のグループ直営店舗優待券(直営店利用が困難な場合、代替商品の交換も可能)
100株以上500株未満	2,000円相当の自社グループ製品						
500株以上1,000株未満	4,000円相当の自社グループ製品						
1,000株以上	4,000円相当の自社グループ製品 + 3,000円分のグループ直営店舗優待券(直営店利用が困難な場合、代替商品の交換も可能)						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自2020年4月1日 至2021年3月31日）2021年6月23日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自2021年4月1日 至2021年6月30日）2021年8月12日中国財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自2021年7月1日 至2021年9月30日）2021年11月12日中国財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自2021年10月1日 至2021年12月31日）2022年2月14日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

寿スピリッツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産を9,207百万円計上しており、当該金額は、総資産の33.5%を占めている。また、注記事項（連結損益計算書関係） 7 減損損失に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において30百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社及び連結子会社が保有する有形固定資産の主な内容は、菓子生産設備及び店舗に係る固定資産である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、原則として各店舗をグルーピング単位とし、減損の兆候を判定している。兆候が認められる資産グループについては、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。当該将来キャッシュ・フローの算定においては各資産グループの将来の需要予測に基づく収益、変動費及び固定費の予測が含まれている。</p> <p>当期の減損検討に当たって、各資産グループ毎に新型コロナウイルス感染症による需要の減少からの回復状況に差異があり、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループが識別されている。</p> <p>減損の兆候を識別した資産グループに係る減損損失の認識の検討においては、翌期以降の営業損益の見込みを検討することになるが、これらの検討は、新型コロナウイルス感染症による需要の減少からの回復見込みの仮定も含めて経営者の判断を伴うとともに、不確実性の高い領域であること、また、有形固定資産の連結貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は、有形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の検討</p> <p>固定資産の減損に係る認識要否判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に減損損失に係る認識要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者により承認された事業計画との整合性を検討した。</p> <p>過年度の事業計画と実績を比較し、事業計画の精度を検討した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の需要予測及び各種収益改善策について、経営者や該当部門の責任者等への質問を実施するとともに、関係資料との整合性を確認し、その実現可能性を検討した。 ・営業費用の見込み及び削減施策等について、経営者や該当部門の責任者等への質問を実施するとともに、関係資料との整合性を確認し、その実現可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、寿スピリッツ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、寿スピリッツ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

寿スピリッツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を3,476百万円、関係会社長期貸付金を2,319百万円計上している。当該関係会社株式と関係会社貸付金の金額は、それぞれ総資産の27.2%、18.2%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、市場価格のない関係会社株式については、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、将来の事業計画等で回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理をしている。</p> <p>また、関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態、経営成績の状況を勘案し貸倒見積高を算定している。</p> <p>当期の監査における関係会社に対する投融資の評価については、一部の関係会社について財政状態の悪化により実質価額が著しく低下している。</p> <p>会社は純粋持株会社であり、関係会社に対する投融資は貸借対照表における金額の重要性が高く、当該投融資の評価については経営者による見積りや判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>実質価額の回復可能性の判断に用いた事業計画の合理性を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者により承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 過年度の事業計画と実績を比較し、事業計画の精度を検討した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の需要予測及び各種収益改善策について、経営者や該当部門の責任者等への質問を実施するとともに、過去の実績との比較、関係資料との整合性を確認し、その実現可能性を検討した。 ・ 営業費用の見込み及び削減施策等について、経営者や該当部門の責任者等への質問を実施するとともに、過去の実績との比較、関係資料との整合性を確認し、その実現可能性を検討した。 <p>関係会社の財政状態、経営成績、翌期の事業計画を確認し、貸付金の返済可能性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。